

# 近代日本の「すまい」再考

—人間関係から見た住居学—

呉 谷 充 利

## 序

夫婦別姓と離婚に関する民法改正の動きがある。1994年7月13日付けの各社新聞によれば、法制審議会民法部会が「婚姻制度等に関する民法改正要綱試案」を了承したという。内容の主なものは、夫婦別姓選択性と離婚の破綻主義の導入である。

この案は、男女の平等という法的理念を婚姻制度においても徹底すると同時に、破綻に面した夫婦に対して離婚を非とする伝統的な「いえ」的価値を見直し、これに代わってより両者の情緒的感情を重視する新しい家族像をあぶりだしている。

要するに、今日の家族が抱える問題が個人的な人間関係に還元されているわけであり、家族像は西欧的なものになりつつある。

こうしたことがらをまず述べたのは、住居を考えると、根本的なテーマとして今日の家族をめぐる問題があるからである。

いわゆる住居をめぐる考察において、社会科学的な観点つまり住居における問題をこれと関わる外的条件との関連から捉えたものが多いのであるが<sup>1)</sup>、筆者がここで考えてみたいのは、人間の心理や精神そのものと不可分に関わるすまいである。「ものの感じかた、見方」に関する心理や精神は、年齢や男女の別、さらに個人や民族によって異なる。

こうした視点において、これまでの社会科学的な見方からは主題化しがたいすまいにおけるもう一つの重要な問題が明瞭になってくる。

文化<sup>2)</sup>としての住居である。

## 日本と西洋の出会い

明治以来、日本の政府がめざしたものは、西欧思想の導入による近代国家の建設である。近代化は、富国強兵ということばに示されるように、国家の政策として存在した。近代国家建設に資する意味において西欧思想が導入されたのである。そこにおいて、日本は自分

の顔を西洋に見せた分けではなく、かといって西洋の顔を見たのでもなかった。日本が見たものは、そうした国家的意味における西洋の文物、思想、技術でしかなかった。

したがって、これは戯画的にしてみると、ちょうど望遠鏡で覗くような西欧の理解であって、日本人と西欧人が等身大で向きあう本来の人間関係からはほど遠い近代国家建設のための御都合主義的な一面があったことは否めまい。等身大の人間関係というのは、お互いの顔を文字通り見ることからはじまる。このことを抜きにして、人と人、あるいは民族と民族の真の交流は成立しようもない。こうした日本と西洋の関係は、周知のとおり悲劇的な結末を迎える。明治以来、敗戦に至るまで日本の近代化を敢えて要約すればこのようなものであろう。

しかしながら、近代におけるこの日本と西洋の関係に対して、はるかに深い意義をもつ両者の出会いが存在した。16世紀末、宣教師の渡来である。このとき、日本は、西洋の一つの顔を見たし、西洋もまた日本の顔を見たのである。西洋文明は、大きく見ると、ふたつの柱をもっている。一つは、ギリシア・ローマ文明であり、もう一つはキリスト教である。後者の布教を通じて、日本と西洋のあいだに存在する習俗や精神性の余りにも大きな違いが浮彫りにされたのである。習俗や日常の精神性のレベルにおいて見るこの等身大の西洋と日本の出会いこそ、今日、改めて西洋文明と日本文化の相違点を考えてみるまさに一歩といえる。

ヴァリアーノ<sup>3)</sup>の『日本巡察記』の記録（日本人の好ましからざることとして）「外部に表れた言葉で胸中で企てていることを絶対に知ることができない」ということが改めて指摘されている<sup>4)</sup>。最近の国際政治の舞台上、クリントンがエリツインにそっと書いて渡し、アメリカの外交筋をあわてさせたという「日本人のイエスはノーである。」のメモとヴァリアーノの記録は見事に一致している。このような欧米人から見た日本人のわかりにくさといえば、それは西洋とはまったく異なった精神風土をもつ日本文化の存在である。

ルース・ベネディクトはこの違いを「罪の文化」に対する「恥の文化」として捉えたことは周知のとおりである<sup>5)</sup>。一方は、自己の内面を見ているし、他方は、いわば他人のそれを見ている分けであるから、このあいだには埋めがたいものがあるだろう。こうした精神風土の違い、民族のメンタリティは、ものの感じかた、見方そのものの問題であり、それはいわゆる言葉や記号で表現される思想や理論とは根本的に異なったわれわれ自身の生活習慣の問題である。このことを問わずして、民族相互の真の理解はない。

敗戦に至った日本の近代を経て、われわれは、16世紀に見た西洋のこの顔に今日直面しているのである。西洋文明におけるギリシア・ローマの理性の文化に対して、われわれ日本人はそれを自ら学び、理解し、これを実践したといえるのであるが、もう一方のキリスト教に源をもつ西洋の精神に対しては、依然としてその理解の難しさを覚えているというのが実のところである。日本国憲法には、個人の尊厳と両性の本質的平等が謳われている。

法的理念としてのこの「個人」に対して、異を唱える者はほとんどない。しかしながら、この同じ「個人」をわれわれの生活・習俗・習慣にまで押しひろげてみるならば、たちまちにしてそれがいわゆる「世間」との摩擦を引き起こすことは目に見えている。われわれは、必ずしも文化としての「個人」を取り入れたわけではない。この個人主義といわれる西洋の精神性は、日本の精神風土にとって異質なのである。

近年の西欧中世社会の研究によれば、西欧において、「罪」を自己の内面の問題として意識するきっかけをつかんだことこそが個人の管理、個人の発見に至ったとされ、個人と人格の成立は、「楽園追放」に遡る、キリスト教的罪の意識の展開として捉えられている<sup>6)</sup>。具体的にいえば、いわゆる「告解」<sup>7)</sup>の普及が、西欧における「個人」の成立の最大のきっかけであるという<sup>8)</sup>。

西欧の「近代的個人」を遡っていくと、そこにはわれわれの理解を超える壮絶ともいえる一つの精神の歴史がある。これを自然的条件に代えていえば、砂漠に生まれた文化と温帯モンスーンに生まれた文化の根本的相違といえる。水の豊かな森林から水のない砂漠の国を想像することがむづかしいように、そこに生まれた精神の体系を理解することがいかにわれわれにとって困難なことであるか、筆者は、昨年炎熱のシルク・ロードに足を運んでこのことを実感した<sup>9)</sup>。

西欧の個人主義を、明治以来日本のいわゆる知識人は理解しようとしてきたことは周知のとおりであるが、今日をもってしても依然としてそれに至る道のりは遠いといわざるを得ない。この道のりは、優に千年を超える歴史の営みそのものとして見なければならぬのであり、そこに存在する文化論を踏まえなければ真の意味で今日のわれわれのすまいを考えることはできない。これが筆者の明瞭にしたかった点である。

## 住居の近代化と日本文化

日本における住居の近代化の根本には、封建的な「いえ」にとって代わる西欧の家族像があった。これは、西欧文明の普遍性に基づいた歴史的一元論ともいべき「文化論」を暗黙のうちに認めていた。簡単にいえば、旧来の日本的在り方を古いものとし、西欧的近代を新しいものとする、この交代劇であり、それを強く押し進めてきたのが日本の近代化であった。無論、こうした近代化を間違っていたというつもりはないが、そのような西欧的理念に対し、かたや、われわれの文化の根底を支える生活習慣があるということである。そこには、西欧的一元論において捉えがたい、文化の多様性が存在している。西欧文明の一元論に対する文化の多様性というこの近代を超える考え方は、さまざまな分野で今日、国際社会がまさに直面している問題であるが、われわれが西欧的モデルに基づく理想から、自ら現実の生活に目を向けてみると、そうした理念的モデルとは無縁な「立居・ふるま

い」というもっと根本的な問題があることがわかる。つまり、平たくいえば、「言うは易し行は難し」であり、最近のことばでいえば、「総論賛成、各論反対」ということになるかもしれない。要するに概念的理解と行動的事実とは大いに隔たりがあるということである。

概念的な理念とわれわれの「立居・ふるまい」とは別のことがらであるとするならば、それでは、この「立居・ふるまい」に結びつくものは一体何であるのか。まず、「人間関係」の原理があろう。すなわち、「人間関係」の根本的なありかたこそが、われわれの行動のしかたを決めるのであって、その逆ではないということである。端的に言えば、これが日本の近代化において、見落とされてきた最大の問題ではなかったかというのが住居をめぐる筆者の一視点である。

日本の住居の近代化を要約すれば、接客重視の「いえ」から家族本位の「すまい」へとということである。それは接客の中心である「座敷」より、家族団らんの「茶の間」を大切にしようとする、日本住宅史上における一大転換であった。この家族重視の視点は個人としての家族すなわちプライバシーを尊重する新しい家族観を生んだ。個室の確保と居間の確立は、日本における住居の近代化の思想的基軸であったのである。

しかしながら、実をいえば、これは総論であった。生活習慣のレベルにおける「個人」の確立は、根本的な人間関係に迫るものでなければならなかったが、そこには日本型の人間関係が生きていた。われわれは、「恥」を捨てて、西欧的な「罪」をモラルの根本に据えたのではなかった。したがって、日本の近代化における「個人」は、名目的であり、実質はそのなかに従来の習慣がそのまま残されたといえる。現実の偽らざる姿であろう。

こうした現実を直視するならば、西欧の個人主義に範を見る日本近代の住居は、地についた意味でわれわれの今日の生活を律し得てはいない。生活の表現としての住居という原点に戻ってみると、そこには、一種の不協和音が働いているといえよう。この不調和のバランスは、今日、われわれの課題となっているのではあるまいか。

ここに現れてくるものは、現実に対して理想的なモデルを設定する視点ではない。それは、歴史の眼を通して生きた姿を出発点に置くもう一つのものの見方であり、端的に言えば、われわれが自分自身を見つめなおすことに他ならない。

そのような「すまい」の考察は、文化人類学や社会史、精神史、文学史あるいは文化論や精神分析といった多岐にわたる学問分野と手を結ばなければならないのである。理想的モデルから導かれる住居というより、実際の「生活」から出発するそれをわれわれは今日摸索してよいのではあるまいか。

このような新たな住居学への一つの糸口として、筆者は、精神分析における次の成果を挙げてみたいのである。それは、土居健郎の比較文化論的な日本人の研究である。著者のアメリカでの生活体験を通した一つの日本文化論『甘えの構造』<sup>10)</sup>は、精神科医としての優れた観察眼を交えながら、漱石の文学作品などの分析を通して、日本人の心性を浮彫り

にしたものである。また、『表と裏』<sup>11)</sup>はこうした研究の発展であり、このなかで、日本人の人間関係における「建前」と「本音」、またそうした精神性の普遍的な意義が追求されている。

人間心理の深いひだに触れたこうした研究をひも解くとき、われわれの実際の行動、立居・ふるまいがいかに西欧的発想からほど遠いか、実感される。西欧にモデルを見る近代化は、このような視点を重視しなかった。われわれは、近代化において見落とされたこの「立居・ふるまい」に目を向けてみなければならない。

### 近代化にみる「座敷」と「茶の間」の交代劇

日本の近代において、伝統的な「家」は根本的な改革を強いられたのであるが、筆者は、この伝統的な「家」の近代化を考え直してみたい。特に「座敷」と「茶の間」をめぐる近代化についてである。書院造りににおける「座敷」は、「いえ」の家長が君臨する場であった。それは、『銀閣寺東求堂同仁斎』に遡る。これに対する「茶の間」は、銜のない舞台裏の家族用くつろぎの場とでもいうべきものであった。近代化において、この「茶の間」が格上げされ、それが「居間」と呼ばれ、この反対に「座敷」は、降格され、場合によって無くなった。有名な「茶の間の改善と客間の左遷」<sup>12)</sup>である。この考え方は、住居における近代化の要諦を占めた。

しかしながら、この交代劇にひとつのシナリオを讀んでみると、そこにおいて、予期せぬ問題が引き起こされている。それは、「オモテ」と「ウラ」という、西欧に無いわれわれのメンタリティである。つまり、空間的にいえば、座敷は「ウラ」の方へ、茶の間は「オモテ」の方へそれぞれ移された分けであるが、たとえ「空間的」にはそうではあっても、われわれ自身のメンタリティにおいては、依前として「茶の間」はウラとして、「座敷」はオモテとしてあり続けている。簡単にいえば、ウラの「茶の間」が立派になり、オモテの「座敷」が無くなったのである。この「座敷」の喪失は、すまいにおける「表」の精神的舞台が住宅から失われたことを意味する。

ところが、われわれの社会生活において「表」は、考える以上に大きな意味をもっている。社会的人間関係のほとんどがこの「表」で律せられている。とすると、住宅における「オモテ」の喪失は、われわれの社会関係そのものに及んでいる。結論的にいえば、日本の住居の近代化において、この社会関係が著しく狭小化されたのである。

近代化においてわれわれは住居の本質を「接客」から「家族本位」へと変えたのであるが、翻って「家族の生活」とは何であるかと考えてみると、その生活はそもそも社会的なつながりと切り離せるものではないことが判る。家族の誕生それ自体、家族外にその血縁を求めなければならない。これは古今東西そしてこれからも変わることはない人間社会不

変の掟である。ところが封建的家制度の否定という、近代化の至上命題は、「いえ」における家長の接客を悪とし、家族の生活を善とするあまり、われわれ自身の広義の住生活における人間関係を著しく狭めてしまい、「家族」の孤立という新たな事態を招いた。このことは、調査するまでもなく、今日われわれが住宅にどれだけの人を迎えいれているかを考えてみれば、明白である。住宅における社交機能は著しく低下したのである。この家族の孤立は、今日のわれわれの社会が抱える大きな問題ではなからうか。家族をめぐる人間関係の貧困化こそ、われわれが憂えなければならない今日の大きな問題ではなからうか。

近代において、われわれの住宅は「表」から「裏」へとその様相を一変する。それは、よく言えば、家族本位の住宅であった。が悪くいえば、マイホーム主義に他ならなかった。「マイホーム」のたがを外せば、そこには家族の孤立という殺風景な現実があるだけなのである。

西欧には、例えばフランスにおいて典型的に見られるような「サロン」の伝統がある<sup>13)</sup>。親しい友人を家族全員が招いて、よもやま話に花を咲かせる夕べのひとつときである。こうした生活のスタイルを西欧は近代化において失わなかった。われわれは、自身の近代化において、自らの精神性を考えてみなければならなかった。それは、「表」と「裏」という言葉に象徴されるようなわれわれの一つの精神性である。

### 結：すまいにおける社交の復権

こうしたことを考えてみると、われわれが今日問うべきことは、豊かな社会関係をもつ「すまい」であることは明らかである。それは新しい社交のかたちをわれわれが築くことに他ならぬ。その社交のかたちつまり新たな人間関係は、言ってみれば「表」と「裏」のちょうどあいだにある「人と人との関係」であるように思える。過度に儀式ばらずに、かといって無節操でもない人との交わりである。これを筆者は「演技的」人間関係とでも言ってみたい。つまり、われわれ自身の感情を表現化し、この感情を社交的洗練さへと高めて生まれるようなすまいにおける新たな人間関係である。「表」と「裏」のあいだに存在するそのような人間関係をさぐってみること、それは、われわれの個人的な感情を社会的に表現するような自らの「立居・ふるまい」の問題であるといえまいか。

この意味においていえば、われわれが近代化に見た「座敷の否定」と「茶の間の肯定」は、見直しを迫られる。つまり、感情を欠いた余りにも建前的な「オモテ」の場でもなく、かといって荒々しい感情の「ウラ」の場でもない、ちょうどこのふたつの精神のあいだに生まれるような「たちい・ふるまい」、それを掬う「すまい」の一つの「場」こそ、今日われわれが『居間』として求めるべきものであるように思えるのである。

そのことは、日本近代の根本問題についていえば、西欧的個人主義と日本文化との一つ

の出会いであるともいえるかもしれない、といえば言いすぎであろうか。

注

- 1) こうした研究のなかで、現代の建築計画学の出発点となったとされるのが、昭和10年代の西山卯三の「庶民住宅の研究」である。これは、住生活と住宅の規模や平面型との関連を追求した社会的、経済的観点からの当時の新たな研究であった。このなかで、提唱された「食寝分離論」は今日の都市住宅の基礎をなした考え方である。(参考文献 鈴木成文・守屋秀夫・太田利彦：建築計画 実教出版株式会社 1983)
- 2) いわゆる「文化」を定義することは難しいが、ここでは簡単に、それはわれわれの生活習慣をかたちづくる精神性のことであると言っておく。
- 3) 松田毅一：ヴァリアーノとキリシタン宗門，朝文社，1992 ヴァリアーノは、1539年ナポリ王国キエティ市に生まれ、1606年マカオにて没す。彼は1579年から1582年にかけて第一回の日本巡察をおこなう。
- 4) 土居健朗：表と裏，弘文堂，平4，p.35
- 5) ルース・ベネディクト：菊と刀 長谷川松治訳，現代教養文庫 500，1994;pp.257～258：したがって、恥の文化 'Shame culture' には、人間に対してはもとより、神に対してさえも告白するという習慣はない。幸運を祈願する儀式はあるが、贖罪の儀式はない。(贖罪の意味は、広辞苑によると、犠牲や代償を捧げることによって罪過をあがなうこと。特に、キリスト教の教義の一。自らではあがなうことのできない人間の罪を、神の子であり、人となったキリストが十字架の死によってあがない、神と人との和解を果たしたとする。) 真の罪の文化が内面的な罪の自覚に基づいて善行を行なうのに対して、真の恥の文化は外面的な強制力にもとづいて善行を行なう。恥は他人の批評に対する反応である。……(中略)……ところが、名誉ということが、自ら心中に描いた理想的な自我にふさわしいように行動することを意味する国においては、人は自分の非行を誰一人知る者がいなくても罪の意識に悩む。そして彼の罪悪感には罪を告白することによって軽減される。このなかで、幾分か戯画的に「恥」が捉えられており、恥の文化に対する罪の文化の優位性が述べられているのであるが、こうした日本的体質に優れた資質を見る近年の研究の一つとして、李御寧（イー・オリオン）の『縮み志向の日本人』をここに挙げることができよう。
- 6) 阿部謹也：西洋中世の愛と人格 「世間」論序説，朝日新聞社，1992， pp.87～93
- 7) 久米 博：キリスト教 その思想と歴史 新曜社，1994；p.206：「悔悛」は教会の七つの秘跡の一つであり、それは次の三部分から成る。第一は「痛悔」で、罪に対する心からの悔い改めである。第二は「告解」で司祭の前に罪を告白する。第三は「赦免宣言」で、司祭が個人の罪の赦免を宣告する。信徒はこの宣言を受けてのち「償罪」と

して教会が定める賠償をしなければならない。

- 8) 阿部謹也：西洋中世の愛と人格 「世間」論序説，朝日新聞社，1992, p.87, 著者は、M. フーコーの言葉を引用している。
- 9) 「相愛シルクロードの旅」と称した中国旅行 1993年9月7日～9月18日
- 10) 土居健朗：「甘え」の構造 弘文堂，昭47
- 11) 土居健朗：表と裏，前掲書
- 12) 佐野利器：「茶の間の改善と客間の左遷」，新住宅 1920.2
- 13) ノルベルト・エリアス：文明化の過程 (上)(下) 法政大学出版局 1992, 1993；フランスにおける上流社交界つまりサロンに見る社会的交際が近代化に果たした役割の大きさが述べられている。(「フランスにおける文明化の概念の社会発生について」)